

2. 学部等の設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由を記載した書類

## 文京学院大学・保健医療技術学部設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由

### 1. 文京学園の沿革と現状

文京学園は、教育者島田依史子氏が建学の精神としての「自立」を掲げて、大正13年に開学した。その後、「共生」も重視して「自立と共生」を教育理念として80年間にわたり、本学園の特色を生かすべく関係教職員が努力を重ね、その成果として、現在本学園は「文京学院大学（経営学部・人間学部・外国語学部）」「同大学院 経営学研究科経営学専攻（修士課程）、人間学研究科人間学専攻（修士課程）・心理学専攻（修士課程）、外国語学研究科英語コミュニケーション専攻（修士課程）」「文京学院短期大学（英語英文学科）」「文京学院大学医学技術専門学校（臨床検査学科）」「文京学院大学女子高等学校」「文京学院大学女子中学校」「文京学院大学文京幼稚園」及び「文京学院大学ふじみ野幼稚園」を設置しており、学生・生徒及び園児を合わせて約6,000名を擁する総合学園として、教育における社会的責任の一端を担って現在に至った（資料No. 1「大学組織」）。

本学園の特徴は、開学以来の長い歴史と伝統の中で、この間一貫して自立心を身につけ、「共生」の精神を併せ持つ職業的な能力に富んだ有為な人材を育成し、多くの卒業生を社会に送り貢献してきたことであり、これは本学園の少なからぬ誇りとするものである。このたび、これまでの実績を基に「保健医療技術学部 理学療法学科・作業療法学科・臨床検査学科」を平成18年4月に設置することを計画するに至った。

### 2. 保健医療技術学部設置の趣旨及び必要性

#### (1) 教育研究上の理念、目的

設置しようとする「保健医療技術学部」は、まさに本学の教育理念に沿って保健医療分野における技術者養成を目的としている。理学療法学科において理学療法士、作業療法学科において作業療法士を養成し、臨床検査学科においては臨床検査技師を養成しようとするものである。

これらの分野と隣接する領域の学部である人間学部は、平成9年4月に「人間共生」の理念を掲げてふじみ野キャンパスに設置し、福祉、保育、心理、共生の分野で活躍する有能な専門的人材の養成を行ってきた。（資料No. 2「本学の人材養成」）。

また、臨床検査学科の基礎となる文京学院大学医学技術専門学校は、昭和34年4月に臨床検査技師の養成を目的として設置し、この分野の草分けとして多くの臨床検査技師を養成し、国家試験の合格率も歴代通算98%の実績を挙げている（資料No. 3「臨床検査技師養成実績」）。

本学園は、これまでの実績を基礎として、我が国が直面している高齢社会にあって、福祉・医療の現場での専門職として、確かな技術と使命感をもって自立的に行動できる力を持ち、また、医療スタッフがチームワークで行う、いわゆる「コ・メディカル」な医療体制に対応できる人材の育成が我が国の緊急の課題と考え、今般、保健医療技術学部を設置しようとするものである。

人間共生と自立の理念を根底に持ち、この理念を社会のニーズに合わせ、今日的に発展する分野として、理学療法・作業療法及び臨床検査の分野に焦点をあて学科を設置するものである。なお、「文京学院大学医学技術専門学校」については、学部設置に伴い在校生の卒業を待って、発展的に解消していくこととする。

## (2) どのような人材を養成するのか

わが国の高齢化は確実にかつ急速に進んでいる。高齢社会の中で、必要とされる医療や福祉の現場での有能な人材の養成は急務であるといえる。また、子どもや若者も怪我や病気・障害の回復にリハビリテーションが必要な人が増えている。リハビリテーション病院を始めとする医療機関、診療所や各種高齢者施設、社会福祉施設の需要はいうまでもなく、また保健医療や福祉の現場で働く、医師、看護師、薬剤師や社会福祉士、介護福祉士等とともに、チーム医療の一員として働く保健医療技術者「理学療法士」「作業療法士」「臨床検査技師」等の専門職を養成していくことは、高齢社会の当然の需要でもあり、また本学の建学の精神の一つである「共生社会の実現」の理念とも合致する。隣接分野である「人間学」の専門分野における実績、「文京学院大学医学技術専門学校」での臨床検査技師養成の実績を基礎として、本学の教育理念としている「理論と実務の両面からの教育」という方針と、本学の教員の「きめこまかい指導」により、保健医療技術分野における質の高い、有能な「理学療法士」「作業療法士」「臨床検査技師」を養成していくことにしたい。特に「コ・メディカル」な医療体制の時代に相応しい保健医療技術者を養成していくことにしたい(資料No. 4「コ・メディカル」)。

ここでは、本学の他の学部と同様に「男女共学」として、より広い社会の要請に応じていくこととし、また専門技術に関する教科目だけでなく幅広い人間教育を行い、充実した、学びやすいかつ質の高い教育を行っていく。高齢者の病気や怪我は、複数の原因をもっている場合も多く、一人の専門家では対処できない場合も多い。患者に対する病気・怪我の治療は、医師とともに、看護師、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、臨床心理士等の医療技術者のチームで行われていく。本学は、チームワークと総合力を身に付けていくこともその特徴としていきたい。そういった考え方からも、理学療法士及び作業療法士と臨床検査技師の養成を同一学部の中で行っていくことは意義のあることであると考えている。また、既設の人間学部(共生社会学科・保育学科・人間福祉学科・心理学科)との協調と連携を図って教育を行っていくことによって、福祉学の分野、心理学の分野、共生社会学の分野、保育学の分野の協力で、より幅の広い保健医療分野の人材養成ができるものと確信している(資料No. 5「特徴を生かした人材養成」)。

## (3) 保健医療技術学部の設置を特に必要とする理由

### ① 教育的な要請への対応

平成17年1月28日、中央教育審議会の答申である『我が国の高等教育の将来像』の中で「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」が打ち出された。それは、新時代の高等教育は、全体として多様化する学習者の様々な需要に、的確に対応するため大学・短期大学、高等専門学校、専門学校が各学校種ごとにそれぞれの位置付けや期待される役割・機能を十分に踏まえた教育や研究を展開するとともに、各学校においては、個々の学校が個性・特色を一層明確にしていかなければならないとし、特に大学は全体として①世界的研究・教育拠点、②高度専門職業人養成、③幅広い職業人養成、④総合的教養教育、⑤特定の専門的分野(芸術、体育等)の教育・研究、⑥地域の生涯学習機会の拠点、⑦社会貢献機能(地域貢献、産学官連携、国際交流等)等の各種の機能を併有するが、各大学ごとの選択により、保有する機能や比重の置き方は異なるとし、それが18歳人口が約120万人規模で推移する時期にあって、各大

学は教育・研究組織として経営戦略を明確化していく必要があると述べている。

とりわけ、保健医療分野の教育では、幅広い職業人の養成の観点から、人間教育を含め幅広い教養と専門職としてのレベルアップを図り、教育方法においても工夫が求められているところである。

本学は開学以来、実社会において即戦力となりえる人材養成を常に心がけ教育をしてきたが、その集大成として上記答申の③幅広い職業人養成、に見合うべくこの新学部設置を目指しているものである。

これらのことから、これまで専門学校がその多くを果たしていた「保健医療技術」に関する教育を、教育内容や教育方法に優れた大学の教育として行っていくことは、我が国の教育的側面からの要請であると同時に、本学にも果せる役割の一つであるといえる。文部科学省では「特色ある大学教育支援プログラム」を通して、教育改善に力を入れている大学を支援する方針を決めるなど、「教育力」の向上、改善への強い必要性と支援の方向性が見られる。ちなみに本学では、平成17年度の「現代的教育ニーズ支援プログラム」で文部科学省から選定され、「子育て支援・地域連携ボランティア」等の分野で活動を展開している。大学での保健医療技術者の養成は、特色ある教育・現代的教育ニーズを真剣に進めてきた本学が先駆けて取り組むべき課題の一つであると考えている(資料No. 6「選定された現代的教育ニーズ支援プログラム」)。

## ② 社会的要請への対応

我が国の総人口は(2002年10月1日現在)、1億2,744万人となっているが、このうち、65歳以上の高齢者人口は2,363万人であり、総人口に占める割合(高齢化率)は18.5%となっている。また、高齢者人口のうち、前期高齢者(65~74歳)人口は、1,359万人、後期高齢者(75歳以上)人口は、1,004万人となっており、後期高齢者人口が初めて1,000万人を上回った。我が国の65歳以上の高齢者人口は、昭和25年(1950)年には総人口の5%に満たなかったが、45年(1970)年に7%を超え(いわゆる「高齢化社会」)、さらに平成6年(1994)年には14%を超えており(いわゆる「高齢社会」)、高齢化が急速に進展している。今後も、高齢者人口は平成32(2020)年までに急速に増加し、その後はおおむね安定的に推移すると見込まれている。一方で、総人口が18年(2006年)にピークを迎えた後、減少に転ずることから、高齢化率は上昇を続け、27(2015)年には高齢化率が26.0%、62(2050)年には35.7%に達し、国民の約3人に1人が65歳以上の高齢者という本格的な高齢社会の到来が見込まれている(資料No. 7「高齢者人口の増加」)。

これらのことから、高齢者の健康維持・増進に努めることが求められ、さらに高齢者・障害者が地域生活をできるだけ継続して行えるように援助していくことが求められる。そのために運動療法により身体的な健康維持・増進を図る理学療法士や、生活機能・精神機能の維持・増進を図る作業療法士が必要とされている。平成12年に始まった介護保険制度では、高齢者・障害者の地域生活を支える上で、訪問リハビリテーション・通所リハビリテーションの必要性が説かれたが、現状はその中心をなすはずであった理学療法士・作業療法士の数が不足しているために訪問介護・訪問看護に比べて十分なサービス提供ができない状況にある。今回の介護保険制度の見直しでは、介護予防・介護度の悪化を防ぐという観点からリハビリテーションの必要性が再認識され、理学療法士、作業療法士の必要性はさらに高まっている。社会は高齢化に伴う身体障害に目がいきやすいが、その一方で生活機能・精神機能が低下する認知症患者

の増加が予想され、さらにその対応の柱となる作業療法士が不足している。また、精神障害者の社会復帰にかかわる作業療法士の数も十分とはいえず、社会復帰を援助する体系も十分機能しているとはいえない状況である。発達障害の分野では脳性麻痺・筋ジストロフィーのほかに自閉症、学習障害、アスペルガー症候群などに対するリハビリテーションが求められ、理学療法士・作業療法士の必要性が生じてきている。このように様々な分野で理学療法士・作業療法士の必要性が高まり、医療分野だけでなく、福祉、保健、教育の分野での活躍が期待される。

高齢者を始めとする身体に障害をもつ人に、運動療法や温熱、低周波などを使った物理療法を行いながら機能回復を図り、一日も早い社会復帰を目指す訓練を行うだけでなく、高齢社会の進展とともに、福祉施設やデイサービスの拡充が叫ばれ、リハビリテーションを行う専門技術者である理学療法士の確保はますます緊急の課題となっている。また、楽しい作業を通して高齢者や障害者の機能回復に協力する作業療法士も同様であり、園芸、陶芸、手工芸などによる作業訓練を行うことによって、精神や身体に障害のある人の社会復帰に力を貸し、生きがいのある生活がおくれるようにする。そのための機関、施設は今後ますます増設され、そこで働く作業療法士に寄せる期待は大きい。そして、正しい診断データを提供する医学検査のエキスパートである臨床検査技師の活躍も期待される。医学の進歩は、CT、超音波など新しい検査法を次々と生み出した。医学検査の専門職として、微生物、血液などといったこれまでの検体検査にとどまらず、ハイテク医療機器を駆使して正しい診断基礎データを提供するのも臨床検査技師の仕事である。心電図、超音波、脳波の測定などの生理学的検査内容は広がっており臨床検査技師の活動範囲も広がってきている。特に、新薬の開発に必要な治験やDNA検査、バイオ分野などの新分野でも人材が求められている。

### ③ 学園内の期待への対応

本学園は、冒頭に示したように「自立と共生」を建学の精神として80年間歩んできた総合学園である。平成3年に大学として、経営学部、平成9年に人間学部、平成13年に外国語学部を設置したことで、高等学校・中学校にも文京学院大学の名を冠して「一貫教育体制」を確立した。生徒の進学希望も多く、充実した4年制大学志向が増えてきた。現在は、社会科学系、人文科学系、語学系の学部が設置され、学園が充実してきている。平成15年度には大学名の変更を行い、平成17年度からは全学部を共学化し、応募者も急増した。次に、学園内に医療系の学部を置くことの期待は大きく、教職員及び学生の強い要望となっている（資料No. 8「学園内アンケート結果」）。

保健医療技術系学部を設置して、技術をもって医療界・福祉界に貢献する人材を輩出するための教育を行いたいと考えている。現在、文京学院大学 経営学部、人間学部、外国語学部とも優れた研究者と施設・設備をもち、すでに本学を会場とした学会開催も多数（発達心理学会、生理心理学会、日本ロールシャッハ学会、日本医療社会福祉学会、発達障害療育学会、比較思想学会、慢性疲労症候群学会、日本経営学会、日本会計学会、日本経営倫理学会、日本経営財務研究学会、日本財務管理学会、証券経済学会等）に及んでおり、学園の教職員からは、本学内での保健医療に関する研究者の育成を積極的に行うべきとの意見も多く出ている。共同研究、海外研究、国内留学の制度改善が図られ、更に学内LANシステムを構築し、情報検索環境が整備され、教員の研究意欲もますます向上してきている。教員の研究意欲や要望に学園としては是非とも応えていきたい。

### 3. 学部、学科の特色

#### (1) 教育の特色

本学部では、学校教育法の定めに従って、「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」ことを第一義の目的とする。そして、建学の精神である『自立と共生』を教育課程に取り込み、人間共生論、人間共生社会論やボランティア実践（社会貢献実習）等を中心とした「人間教育」を行い、教育理念である「誠実で勤勉」な学生を育てていくこととする。さらに、21世紀はますます世界的な視野が求められる時代であり、こうした環境の中で、グローバルな視点で物事をとらえることのできる「幅広い視野」をもった人材を育てていきたい。そのため、経営学部、人間学部、外国語学部の総合的な教育力を生かした教養基礎科目群を学習できる教育課程としていく。また、本学がこれまで培ってきた留学制度を始めとする、異文化理解、国際化教育、語学教育を生かしたカリキュラムを編成し、幅広い視野を持った医療技術者を育てたいと考えている（資料No. 9「教育の特色」）。

#### [目標とする教育]

##### ① 幅広い視野と人間教育

本学では、建学の精神として「自立と共生」を掲げており、人と人が支え合う「人間共生社会」の実現に向けた教育を理念としている。大学の目標・教育理念に基づく人間共生の考え方は、本学の全学部を通して共通の教養教育に反映させている。平成16年には各学部の人間教育の核となる教授により『21世紀共生社会に向けて』を執筆し、教科書にするにいたった（資料No. 10「文京学園創立80周年記念論文集」）。

この教育理念を反映させている授業科目としては「人間共生論」「人間共生社会論」「生命科学（生命倫理）」「人間の歴史」「心理学概論」等が開設されている。ここでは、21世紀の実りある社会、高齢社会、健常者と障害者・疾病者、日本人と外国人、子ども・成人・高齢者、男女などの様々な障壁を超えてともに支え合い、助け合う、豊かな社会づくりを理解し、その社会で貢献できる幅広い視野と人間教育を行っていく。

##### ② 国際感覚・グローバルな視点を磨く教育と充実した留学制度

これからの保健医療分野の仕事は、国際感覚とグローバルな視点についての感覚が必要となってくると考えている。特に医療先進国の欧米の研究・教育については学ぶことが多い。本学では、既設の外国語学部があり、「国内留学制度」「短期留学制度」「長期留学制度」「交換留学制度」を有しており、提携校もアメリカ合衆国、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、中国、マレーシア等、様々な国々にある。現在は、語学に関する留学が中心となっているが、文化や交流を目的とした留学制度も取り込んでいる。「海外異文化理解・研究」「海外セメスター語学研修」「海外語学研修」などの科目を配置している。本申請の保健医療技術学部学生にも、これらの留学制度、留学科目の授業を通して、国際感覚・グローバルな視点を磨く教育を行っていきたい。

##### ③ 専門的保健医療技術の修得

理学療法士、作業療法士、臨床検査技師のそれぞれについては、指定規則で履修すべき専門科目範囲及び単位数が定められている。指定の科目の履修方法については後述するが、これらの教科目について、理学療法学科・作業療法学科、臨床検査学科において、「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」の各科目群を配置して、基礎、専門、そして応用というように学習をすすめ、理論科目と演習科目及び実習科目をバランスよく履修し、体系的にそれぞれの分野の医療技術を修得していくようにする。これら三つの分野に加えて、本学でこれまで実績のある人間学部の「共生社会学」「保育学」「社会福祉学」「心理学」の各分野の学問についても選択履修できるように、他学部履修制度を整備し、保健医療技術学部を側面から支援していく。それによって、保健医療と福祉、保健医療と介護、保健医療と保育、保健医療と心理学、保健医療とマネジメントなど、保健医療の専門知識に加え、さらに幅広い視野をもたせていくことも可能となる。さまざまな分野の専門職が、保健医療の場でチームワーク形成の重要性についても学んでいけるよう配慮する。

#### ④ コ・メディカルを意識したチーム医療と総合力を磨く教育

病気や怪我で苦しむ患者は、いくつかの病気やその症状を併発しているケースが多く、コ・メディカルなこれからの医療体制・治療計画が必要となってくる。医師が診断を行い、その指示の下に治療計画が実行されていく。看護師の親身なケア、管理栄養士の栄養バランスの配慮、臨床検査技師の定期的な検査データの提供、理学療法士の身体機能・運動機能回復に向けたリハビリテーション、作業療法士の社会復帰に向けたリハビリテーション等、患者の回復に向けて医師及び保健医療技術者がチームとして取り組んでいくことになる。

本学は、人間学部で、社会福祉士（SW）、精神保健福祉士（PSW）、医療ソーシャルワーカー（MSW）、介護福祉士を養成しており、大学院人間学研究科では臨床心理士の養成、大学院経営学研究科では医療マネジメントの研究を行っている。まさにコ・メディカルを実践する場に相応しい体制が整っているといえる。他学部履修制度を整備したことにより、これらの各教育課程（カリキュラム）を組み合わせた複合的な学習が可能となる。

#### ⑤ 体系的な教育で国家試験の合格を目指す・専門職の育成

本学部の専任教員は、医師及び保健医療技術の専門家を中心に構成していく。すなわち、医師の他に、理学療法学科については理学療法士、作業療法学科については作業療法士、臨床検査学科においては臨床検査技師を中心として組織していく。また、各学科には保健医療技術者である助手を配置する。助手は、実習、演習の授業のサポート、学生の日常の学習相談担当、論文作成の指導・援助、そして国家試験受験のための指導を行っていく。保健医療技術学部においては、理学療法学科は「理学療法士」の国家試験、作業療法学科は「作業療法士」の国家試験、そして臨床検査学科は「臨床検査技師」の国家試験を受験することになる。この学部では、医療分野の専門職の養成を目的としており、卒業生全員が国家試験を受験し、それぞれの資格を取得して、保健医療や福祉の現場で専門職として貢献していくことを目標としている。講師以上の専任教員と専任助手による「国家試験受験指導委員会」を組織して、資格取得を支援する体制を作っていくことにしたい。

## ⑥ 臨床検査学科における「4年制大学として相応しい教育・研究水準の確保」

臨床検査技師の養成は、これまでその多くが専門学校での教育で行われてきており、ことに私立大学（短期大学を含む）での養成はわが国全体でも十数校という状況である。本学園でもこれまで45年間を専門学校教育として行ってきたが、今後の医療機関における「チーム医療の重要性」をよく認識し、医療技術者の養成の在り方を真摯に検討していくと、そこには専門学校教育だけでは満たされない問題を感じざるを得ない。すなわち、指定規則で定められた93単位履修の知識・技術をもった「保健医療技術者」に加えてさらに高水準の教育・研究を行っていきたいと考えている。そのため、最先端の機器を導入して行う「遺伝子検査学」「医療情報管理学」等の科目を配置した。

また、大学教育として必要な「幅広い教養教育」（本学の場合は特に建学の理念としている「人間共生」の教育）、指定規則で定められた専門的知識・技術に加え関連領域（本学ですでに実績を誇っている児童・老人・障害・福祉・心理等の教育）の知識の修得、また医療技術の専門職員にこれから必要となるであろう「国際的な感覚の習得」（本学がこれまで培ってきた本学の最も得意とする分野「国際化教育」）等を行い、臨床検査技師としての専門的技術プラス4年制大学として相応しい教育・研究水準（幅広い教養教育・関連領域の知識の修得・国際感覚の修得）の教育を行っていきたい。そのため、臨床検査学科のカリキュラムの中に、「人間共生論」「人間共生社会論」等の科目、「海外異文化理解・研究」「海外セメスター語学研修」等の科目を配置し、また人間学部の「児童」「老人」「障害」「福祉」「心理」等の科目を30単位まで履修できるように学則等に規定して「他学部授業科目履修制度」を整備した。更に、「卒業研究」（10単位）を科目設定し、各テーマでの研究を行う。臨床検査学科ではこの卒業研究を重視する。これらの教育研究を通して、幅広い教養と関連領域にも詳しい知識、国際感覚をもった臨床検査技師を養成し、各医療機関の検査部で提案と開発・研究のできる専門職、また中心となれる・管理職ともなれる人材の養成を行っていくこととする。

### （2）研究の特色

保健医療技術学部は既設の人間学部と同一キャンパスに開設することから、より緊密な連携をとり、共同で研究していく体制を作っていくことが期待できる。ここでは、人間共生に関連する哲学、倫理学の分野を始め、保育学、教育学、心理学、児童福祉学、社会福祉学、運動・体育、音楽・美術といった芸術分野の学問など、様々な分野にわたる教員組織を有している。リハビリテーションと心理学、リハビリテーションと運動能力・健康、リハビリテーションと高齢者福祉、リハビリテーションと身体障害、リハビリテーションと芸術療法、リハビリテーションと生きがい等、様々な分野での共同研究や相互協力体制が期待できる（資料No. 11「研究の特色」）。

#### ① 「文京学院大学心理臨床・福祉センター」との連携研究

本学の既設の「心理臨床・福祉センター」は、平成9年に設立。心理臨床的研究、実践及び学生に対する臨床教育を行っている。乳幼児の心理・発達及び育児相談・援助、小・中学生の心理・教育相談、青年・成人の心理相談・援助、障害者（児）の心理的リハビリテーション、高齢者の心理・介護相談・援助、医療社会福祉相談・援助などについて活動を展開している。ここで、身体的なリハビリテーションや理学療法、作業療法の相談・援助についても連携して研究していく可能性が膨らむ。



## ② 「文京学院大学臨床心理相談センター」との連携研究

本学の既設の「臨床心理相談センター」は、平成12年に設立。臨床心理学の研究と実践及び臨床心理士の養成を行っている。あわせて地域の精神保健の維持・向上をその目的としている。個人・集団に対する臨床心理相談活動及びコミュニティーサービス、臨床心理的スーパービジョン等を通じて活動を展開している。ここでも、保健医療技術学部と連携をとった身体的なリハビリテーション、理学療法、作業療法の相談・援助について研究が期待できる。

## ③ 「文京学院大学生涯学習センター」との連携研究・教育

本学の既設の「生涯学習センター」は、平成8年に設立し、10年にわたって、社会人教育を推進して、生涯教育に関する地域学習、地域教育、リカレント教育活動を展開している。すでに、理学療法士として活躍している専門職業人の中には、リハビリテーションに関する最新の知識や技術の修得について学習意欲、研究意欲をもっている者が多数おり、また臨床検査に関するさらに高度な最新の知識を吸収したいと考えている既卒生が多数いると聞いている。これらの人達に対して高等教育機関である大学が最新の知識と技術を提供していくことは是非とも必要であり、また期待されているといえる。本学の保健医療技術学部が中心となって「リハビリテーション研究講座」「臨床検査技師技術向上研修講座」等を開設し、社会で活躍する多くの医療技術者を支援していくことも今後の課題としていきたい。

## 4. 学部学科等の名称及び学位の名称

### (1) 学部・学科の名称

このたび本学で設置を予定している新学部は、保健医療の分野における専門的技術者を養成しようとするものである。すなわち理学療法士、作業療法士、臨床検査技師を養成して社会に貢献しようとしている。そこで、学部名には「保健医療技術」を冠して「保健医療技術学部」とし、学科名は、養成しようとする専門的技術者、「理学療法士」「作業療法士」「臨床検査技師」に関する学問を修得する教育課程を配置していくため、それぞれ「理学療法学科」「作業療法学科」「臨床検査学科」とする。

### (2) 学位に付記する名称

保健医療技術学部は、保健医療技術者の養成を目指すとともに、保健医療の分野における「コ・メディカル」と「保健予防」について積極的な貢献を果たしていきたい。また、3つの分野の各学科ではそれぞれの専門職養成を果たしていく。本学での学士の学位に付記する名称は、明確にその分野の学問を修めた者であることを表すこととしたいので、このことを前提として、理学療法学科を卒業した者には「学士（理学療法学）」を授与し、作業療法学科では「学士（作業療法学）」、臨床検査学科では「学士（臨床検査学）」をそれぞれ授与することとしたい。

### (3) 英文名称

保健医療技術学部は、保健医療技術者の養成を目指すとともに、保健医療の分野における「コ・メディカル」と「保健予防」について積極的な貢献を果たしていきたい。そこで学部名としては国際的にも通用する「The Faculty of Health Science

Technology)として、3つの分野の各学科名は人材養成を表して「理学療法学科=Department of Physical Therapy」「作業療法学科=Department of Occupational Therapy」「臨床検査学科=Department of Clinical Laboratory Medicine」とする。本学の外国語版のリーフレット制作の際にはこの名称を明記し、またインターネットのホームページ等を通して学部・学科を広く社会に告知していきたい。

## 5. 教育課程の編成の考え方及び特色

本学部の基本的な理念に基づき、特に体系的な教育課程の編成をする。全体としては「基礎科目群」(基礎分野・外国語科目・情報教育科目)、各学科の「専門基礎科目群」「専門科目群」という3つのカテゴリーに分けてカリキュラムを構成する。保健医療技術に関する基礎専門科目群、専門科目群は、学科によりそれぞれ異なる内容で講座を開設する(資料No. 12「教育課程」)。

### (1) 教育課程の編成の基礎科目群及び教養教育について

#### ① 教育課程の編成の基礎科目群

この科目群では、人間共生の理念を中心として幅広い視野の教育を行う。理学療法士、作業療法士、臨床検査技師のそれぞれの指定規則で定められている「科学的思考の基礎・人間と生活(14単位)」をここで履修することになる。開設科目は、「人間共生論」「人間共生社会論」「心理学概論」「人間の歴史」「生命科学(生命倫理)」「外国語科目(留学科目を含む)」「情報教育科目」を含めて構成する。全32科目で67単位を開講し、本学の目指す人間教育を行っていく。21世紀の実りある社会に、社会で貢献できる幅広い視野と人間教育を行い、また、同時に『国際感覚とグローバルな視点を磨く教育』を行っていききたい。さらに、保健医療の専門性の基礎を醸成していくため、「統計学」「物理学」「化学」「生物学」の科目を配置していくこととする。

#### ② 教育課程の編成の教養教育について

教養教育については、大学設置基準に定められ、中央教育審議会答申で重要性やその意義が指摘されている他、理学療法士、作業療法士、臨床検査技師の各指定規則で「科学的思考の基礎=人間と生活」を14単位学習することが義務付けられている。本学部でも、学則で履修方法を定めて、教養教育の意義や重要性を認識している。本学部では、この分野を担当する専任教員を配置する他、キャンパスを同じくする人間学部で充実した人間学に関する領域の教員組織を有していることから、この人間学部の教授陣が兼担として加わり、人間共生論を初めとする、人文科学・社会科学・自然科学・保健体育・外国語等の領域を展開する。

### (2) 専門基礎科目群

基本的考え方は、理学療法学科、作業療法学科、臨床検査学科ともに専門領域の基礎を学習するというスタンスは共通であるが、同じ科目名でも、学科により(専門の領域の目標により)異なる授業内容となるため、3学科それぞれ別のカリキュラムとする。

理学療法士、作業療法士の指定規則でそれぞれ授業分野が示されており、「人体の構造と機能及び心身の発達(12単位)」「疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進

(12単位)」「保健医療福祉とリハビリテーションの理念(2単位)」を学習していく。理学療法学科では、「解剖学」「生理学」「生化学」「運動学」「病理学」「リハビリテーション医学」「臨床医学内科」「臨床医学整形外科」「臨床医学精神科」「臨床医学小児科」「臨床医学神経内科」「老年学」「薬理学」「保健医療技術論」「リハビリテーション概論」「感染・消毒」「栄養学」「公衆衛生学」等で構成する。作業療法学科では、「解剖学」「生理学」「運動学」「病理学」「臨床医学精神科」「臨床医学整形外科」「臨床医学神経内科」「臨床医学内科」「老年学」「臨床医学小児科」「臨床心理学」「薬理学」「リハビリテーション医学」「社会福祉概論」等で構成する。

一方、臨床検査学科の専門基礎分野は、指定規則で授業分野が示されており、「人体の構造と機能(7単位)」「医学検査の基礎とその疾病との関連(5単位)」「保健医療福祉と医学検査(4単位)」「医療工学及び情報科学(4単位)」について学習していく。これに従い、「解剖学」「生理学」「生化学」「病理学」「微生物学」「血液学」「免疫学」「公衆衛生学」「医学概論」「医療工学概論」等で構成する。

ここでの特色としては、同じ授業科目名の「解剖学」でも、筋肉を中心とした人体の構造に主眼を置くのか、運動・神経を中心とした人体の構造に主眼を置くのか、また内臓を中心とした人体の構造に主眼を置くのかにより、3学科のそれぞれの特徴に合わせて異なるシラバスで授業を行っていくことになることに触れておきたい。

### (3) 保健医学技術に関する専門科目群(専門分野)

理学療法学科については、理学療法士の指定規則で授業分野が示されており、これに沿った授業を行う。「基礎理学療法学(6単位)」「理学療法評価学(5単位)」「理学療法治療学(20単位)」「地域理学療法学(4単位)」「臨床実習(18単位)」が義務付けられている。これに従って授業科目を編成し、「理学療法学概論・演習」「理学療法管理論」「理学療法研究法」「筋機能学」「身体適応学」「機能診断技術学・実習」「臨床運動学」「病態運動学」「動作分析学・演習」「運動学実習」「運動解剖学」「運動療法総論・基礎実習」「運動器系理学療法学・実習」「中枢神経理学療法学・実習」「呼吸・循環・代謝系理学療法学・実習」「発達系理学療法学」「物理療法学・実習」「義肢装具学・実習」「生活技術学・実習」「身体平衡学」「クリニカルリーズニング」「理学療法情報管理学」「臨床理学療法演習」「テーピング,スリングセラピー,インソールスキル」「産業理学療法」「スポーツ理学療法学」「口腔理学療法」「臨床バイオメカニクス」「リハビリテーション工学」「徒手理学療法」「ウーマンズヘルスケア」「健康増進理学療法」「社会福祉概論」「地域理学療法・演習」「バリアフリー論」「在宅ケア」等の授業科目と「総合評価学実習」「総合臨床実習」及び「卒業研究」で構成する。ここでの特色としては、保健に関する予防と運動に特に配慮したカリキュラムとなっていることである。

作業療法学科では、作業療法士について指定規則で授業分野が示されており、これに沿った授業を行う。「基礎作業療法学(6単位)」「作業療法評価学(5単位)」「作業治療学(20単位)」「地域作業療法学(4単位)」「臨床実習(18単位)」が義務付けられている。これに従って授業科目を編成し、「作業療法学概論」「作業療法研究法」「管理運営学」「基礎作業学」「作業分析学」「身体障害作業療法評価学」「精神障害作業療法評価学」「発達障害作業療法評価学」「身体障害作業療法治療学・演習」「精神障害作業療法治療学・演習」「発達障害作業療法治療学・演習」「高次脳機能障害作業療法治療学」「老年期作業療法治療学」「義肢装具学」「日常生活活動学」「就労援助技術学」「人間工学」「リハビリテーション機器適応学」「地域作業療法学・演習

習」「作業療法学演習」等の授業科目と「評価実習」「総合臨床実習」及び「卒業研究」で構成する。ここでの特色としては、日常生活支援に特に配慮したカリキュラムとなっていることである。

臨床検査学科では、臨床検査技師について指定規則で授業分野が示されており、これに準拠した授業を行う。「臨床病態学（6単位）」「形態検査学（9単位）」「生物化学分析検査学（11単位）」「病因・生体防御検査学（10単位）」「生理機能検査学（9単位）」「検査総合管理学（7単位）」「臨地実習（7単位）」が義務付けられている。これに従って授業科目を編成し、「臨床医学総論」「臨床病理学」「病態解析学演習」「病理検査学・実習」「細胞検査学」「血液検査学・実習」「染色体検査学」「医動物学・実習」「臨床化学検査学・実習」「核医学検査学・実習」「一般検査学・実習」「遺伝子検査学・実習」「微生物検査学・実習」「免疫検査学・実習」「輸血移植検査学・実習」「生理検査学・実習」「画像検査学・実習」「検査管理総論」「精度管理論」「医療情報管理学」「臨床検査総合演習」「医療情報処理演習」「検査機器総論・実習」「救急総論」「関係法規」「健康食品総論」「栄養化学」「薬理学」「遺伝学」等の授業科目と「臨地実習」及び「卒業研究」で構成する。ここでの特色としては、臨床検査の専門科目に加えて栄養、健康管理の科目を配置して食品栄養管理士（民間資格）も同時に取得できるように配慮したカリキュラムとなっていることである。

3学科全体を通して、専門科目群では、講義、演習、実習をバランスよく配置して、基礎から応用というように学習をすすめ、体系的にそれぞれの分野の保健医療技術を修得していくようにしている。

## 6. 教員組織の編成の考え方及び特色

保健医療技術学部の教員は、大学設置基準による教員組織及びそれぞれの資格に係る指定規則に従って組織する。すなわち、理学療法士、作業療法士、臨床検査技師の資格を有する教員をそれぞれの学科の中心的な教員として配置していく。また、保健医療の基礎となる医学に関する学問を教授するため、医師、薬剤師等の資格を有する教員を配置する。本学部が目指す「コ・メディカル・チーム医療」と「保健予防」について、専門的、積極的な考えをもつ教員を採用し配置して教員組織づくりをした。以下、具体的に各学科について述べる。

(1) 理学療法学科では、大学設置基準に示された教員組織に従うと同時に、理学療法士養成施設指定規則に従って教員を組織する。指定規則では、教授、助教授、講師、助手をバランスよく配置し、かつ専任教員のうち9名が5年以上の臨床経験をもつ理学療法士でなければならない。また、臨床実習先の指導者については3年以上の臨床経験をもつ理学療法士でなければならない。本学科では、5年以上の経験を有する理学療法士10名を含めて16名の専任教員（助手5名を含む）を配置する。更に、実習施設先では、この基準以上の実習先を確保している。

(2) 作業療法学科では、大学設置基準に示された教員組織に従うと同時に、作業療法士養成施設指定規則に従って教員を組織する。指定規則では、教授、助教授、講師、助手をバランスよく配置し、かつ専任教員のうち6名が5年以上の臨床経験をもつ作業療法士でなければならない。また、臨床実習先の指導者については3年以上の臨床経験をもつ作業療法士でなければならない。本学科では5年以上の経験を有する作業

療法士9名の専任教員（助手1名を含む）を配置する。更に、実習施設先では、この基準以上の実習先を確保している。

（3）臨床検査学科では、大学設置基準に示された教員組織に従うと同時に、臨床検査技師養成施設指定規則に準じて教員を組織する。指定規則では、教授、助教授、講師、助手をバランスよく配置し、かつ専任教員のうち9名以上の有資格者（医師、臨床検査技師又はこれと同等以上の学識経験者）を配置でなければならない。また、臨地実習先の指導者についても同じように医師、臨床検査技師又はこれと同等以上の学識経験者として5年以上の実務経験、業績を有し十分な指導能力を有する者でなければならない。本学科では医師4名、薬剤師1名、臨床検査技師9名の専任教員（助手5名を含む）を配置する。更に、実習施設先では、この基準以上の実習先を確保している。

（4）保健医療技術学部の教員組織の学位状況は、講師以上の専任教員で、理学療法学科が全10名の内、博士8名、修士2名。作業療法学科は全9名の内、博士3名、修士5名、その他1名。臨床検査学科は全9名の内、博士7名、学士2名。学部全体では、全28名の内、博士18名、修士7名、学士2名、その他1名となる（資料No. 13「職位別年齢構成表」）。

（5）教員組織の年齢構成は、学部全体で30歳代の若手教員が9名（32.1%）、40歳代の中堅教員が8名（28.6%）、50歳代のベテラン教員が5名（17.9%）、60歳代以上の重鎮の教員が6名（21.4%）となり、学内の教員組織の年齢構成のバランスがとれている。教員の平均年齢は48.7歳であり、働き盛りの教員が運営する学部といえる。平成13年度に定年年齢を73歳から68歳に引き下げたため、今後は、高齢の教員は減少し、平均年齢もさらに下がってくると思われる。

（6）専任教員の定年については「大学教員就業規則第7条」で定めており、満68歳に達した年度の年度末としている。ただし、修業規則改定前（平成13年3月31日以前）に在職していた教員については、付則で経過措置（定年を70歳から～73歳まで順次繰り下げる）を定めている。これにより、平成13年4月1日以降採用の専任教員については、68歳を定年年齢としているため、本学部での新任教員は全て68歳定年である。また、初めの採用は全て「任期付き採用職員の任用並びに給与等に関する規程（特任教員）」として5年間の任期を定めている。この期間に所定の教育研究業績（特別任用職員の通常雇用化に関する申し合わせ）を上げれば、終身雇用の教員として継続雇用となる（資料No. 14定年規程「大学教員就業規則」）。

## 7. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

### （1）教育方法

保健医療技術学部での教育方法の特色は、次の5つを柱としていく。

- ①少人数教育
- ②他学部との連携教育
- ③講義・演習・実習をバランスよく学ぶ教育
- ④学内での成果を学外実習でさらに磨いていく教育

### ⑤卒業研究での個別指導

1クラスを40名として、指定科目の講義・演習については全て1クラスごとの教育を行う。また、指定科目の学内での実習授業については、20名を単位とし、授業を受け持つ教員1名と授業内で補佐する教員（助手）を配置して、指導がゆきわたるよう工夫し、懇切丁寧な授業進行を図っていく。理学療法学科では理学療法臨床実習、作業療法学科では作業療法臨床実習、臨床検査学科では臨床実習を、それぞれ提携先の病院・診療所等で行うことになる。病院等の各施設には本学学生を各2名程度配属する予定である。保健医療技術学部では、保健医療技術者の養成を目的としているため、指定規則に沿った教育と本学独自の特色ある教育を組み合わせる教育をしていくこととなる。本学の教育の特色として「ゼミナールは一生の財産」という考えを掲げて、学生に卒業研究への参加を奨励している。現在、他学部でも80～90%の学生が卒業研究を行っており、ここで学生各自のテーマをもった研究、卒業論文への取り組みが、学生を大きく成長させる一因となっている。「講義」「演習」「実習」の組み合わせにより、学生が意欲をもって取り組める教育方法を展開し、さらに、卒業研究により、学生が主体的に研究に取り組める教育方法を行っていく。

### (2) 履修指導方法

履修及び学習の指導にあたっては、保健医療技術学部教務委員会において、きめ細かい配慮を行う。また、担任の指導、ゼミ担当教員の指導、学生部の指導、キャリアセンター（就職部）の指導、健康管理についてはカウンセラーの相談等、教育、履修、学生生活から個人的悩みに至るまで、懇切に指導・助言していくことにしたい。

まず、入学前には、入学希望者については、大学の入学案内の他、インターネット・ホームページで学部の内容、教育課程、教員組織、取得可能な資格等について詳細を告知していく。推薦入学（一般高校及び併設高校）、一般試験入学の各試験においては、面接を課しているため、そこでは、適性、意欲、能力を見極められるとともに、一人ひとり丁寧に面談し、専門的人材を養成していく学部であることをよく説明していく。合格者が決定し、入学後には、入学直後の4月に、教務委員会を中心とした学習ガイダンス及び学生部を中心とした学生生活オリエンテーションを行う。全体指導を通して、この学部での学習の方法、資格に対する考え方、将来のキャリアプランニング等を懇切丁寧に説明していく。また、学科ごとに分かれて、学科長から詳細な教育課程（カリキュラム）の説明、履修指導を行っていく。特に、理学療法学科、作業療法学科の臨床実習、臨床検査学科の臨床実習については入念に説明する。以後、半期に1回（前期・後期の初め）の割合で全体指導を行う他、実習については、実習委員会が別途、指導時間を設けて丁寧に指導していく。『履修要綱・シラバス』『学生生活ノート』『キャンパスライフ』等の冊子を配布する。『履修要綱・シラバス』では、教育課程の全容と、個別の授業科目ごとの講義内容及び各授業時間ごとの授業計画（シラバス）があらかじめ示される。『学生生活ノート』では、大学行事、学年暦を始め、奨学金のこと、クラブ活動、研究会活動、サークル活動のこと、図書館利用案内、施設の利用について等、大学生活の全てについて示されている。『キャンパスライフ』では、大学学則を始め諸規則、諸手続き等を網羅して、大学生活に支障のないように周知していく。

その他、新入生には入学直後、新入生キャンプを実施する。これは、新入生が全員参加し、全専任教員及び学生指導を担当する事務職員らが直接指導に当たる。ここでは、大学生活を有意義に過ごすための研修、友人・教職員とのふれあい、学習に対す

る動機付けを行うとともに、大学の理念、建学の精神を理解させる。将来への職業意識の醸成や大学の先輩らの参加も得て快適な学園ライフのヒントを学ぶこととする。

また、担任による個別指導を行う。本学部では1～2年次は担任制をとる。専任教員が各クラスの担当者として配置される。40名を1クラスとするため、理学療法学科では2クラス、作業療法学科で1クラス、臨床検査学科で2クラスとなる。担任は「担任の職務分掌規程」により定められた行事・クラス指導の他に、学生の学習相談、学生生活指導、その他の個別学生相談を行う。ゼミナール指導教員も担任としての役割を担う。本学部では3～4年次はゼミナール指導教員による担当制をとる。ゼミ指導教員は各ゼミの指導担当者としての役割を兼務する。ゼミは10名程度を定員とするため、理学療法専攻では8グループ、作業療法専攻で4グループ、臨床検査学科で8グループとなる。

現在、本学では、「保健室・カウンセリングルーム」を設置している。健康の相談や心の悩みに対応するため、医師、保健師、看護師、臨床心理士がチームを組んで相談に当たる体制をつくっている。「保健室・カウンセリングルーム」では、病気・怪我、学生生活相談、また個人的な悩みにも対応していく(資料No. 15「履修指導」)。

### (3) 履修モデル

履修モデルは、将来の進路を踏まえて、どのような授業科目を選択し、履修・学習していくことにより能力・技術を習得するのか、将来どのような職業・進路に結び付くのかを示したものである。また、同じ分野でも、どのような方向性・領域に、よりその分野に詳しい人材となりうるのかを履修パターンによって示している。進路は保健医療技術学部を卒業した場合に想定できる代表的な3つのパターンを挙げ、選択科目の履修によってより得意な分野を育てていきたい。選択履修科目及び卒業研究での学習とともに、各人の進路選択の幅があり、教務委員会、担任、卒業研究指導教員が個別に指導していく(資料No. 16「履修モデル」)。

#### ① 理学療法学科

理学療法学科では、入学する80名全員が理学療法士の国家試験を受験し、資格を取得するように指導していく。卒業要件は、基礎分野、基礎専門分野、専門分野にわたり、必修科目を含めて124単位以上修得することになる。進路としては、医療施設(病院、診療所等)、医療・福祉の中間施設(老人保健施設等)、福祉施設(老人福祉施設、身体障害者厚生援護施設、児童福祉施設等)、教育・研究施設(養成所、研究所等)、行政関係施設(保健所、保健センター、市町村等)、保健健康産業(スポーツ関係、フィットネス施設等)と、かなり幅広いものとなっている。大学院修士課程へ進学する者も若干名出ると想定している。

#### ② 作業療法学科

作業療法学科では、入学する40名全員が作業療法士の国家試験を受験し、資格を取得するように指導していく。卒業要件は、基礎分野、基礎専門分野、専門分野にわたり、必修科目を含めて126単位以上修得することになる。進路としては、総合病院、一般病院、精神病院、診療所等の医療施設が最も多いと考えている。身体障害者や肢体不自由児などの福祉施設、老人保健施設、その他の養成施設の教員や保健所等もあると考えている。大学院修士課程へ進学する者も若干名出ると想定している。

### ③ 臨床検査学科

臨床検査学科では、入学する80名全員が臨床検査作技師の国家試験を受験し、資格を取得するように指導していく。卒業要件は、基礎分野、基礎専門分野、専門分野にわたり、必修科目を含めて124単位以上修得することになる。進路としては、病院・診療所・保健所等の医療機関、検査センター、血液センター、医療機器メーカー、食品会社、大学研究室等が中心となるが、大学院修士課程へ進学する者も若干名出ると想定している。

## 8. 施設、設備等の整備計画

### (1) 校地、運動場

校地は大学全体で107,146㎡、うち校舎敷地が63,125㎡、運動場用地32,417.57㎡、その他セミナーハウス等11,603㎡である。校舎敷地の中にオールウェザーテニスコート4面とクラブハウスがある。運動場用地は、ふじみ野キャンパスにあり、グラウンドが2ヶ所、第1グラウンドは16,957㎡、第2グラウンドが15,460㎡である。体育の授業で活用している他、ラクロス部、タッチフットボール部、サッカー部等が活躍している。体育館は、ふじみ野キャンパス、本郷キャンパスにそれぞれ1棟を持っており、体育の授業で活用している他、バスケット部、バレーボール部、バドミントン部等が使用している。軽井沢にセミナーハウスを有しており、クラブ合宿、ゼミナール合宿等に活用している。校地、運動場については、大学設置基準を満たしている。

### (2) 校舎等施設の整備計画

保健医療技術学部では、理学療法学科・作業療法学科の1～4年次生（合計480名）と臨床検査学科の1～2年次生（160名）が埼玉ふじみ野キャンパスへ、臨床検査学科の3～4年次生（160名）が東京本郷キャンパスへ通学することを予定している。臨床検査学科の3～4年次生の東京本郷での授業は、学内・外の実習と専門領域の講義、演習を主体とした授業を行っていく予定である。これらのことを踏まえて、教育、研究、学生生活に支障がないように施設・設備の計画を立てている。

#### ① 学部長室・教員研究室

学部長室（37㎡）はふじみ野キャンパスに置く。既設の人間学部長室と並んで配置する。教育の個人研究室は、理学療法学科・作業療法学科については、ふじみ野キャンパスに1人20㎡を配置する。臨床検査学科については、本郷キャンパスに1人20㎡を配置する。個人机、個人ロッカー、書棚、書類ロッカー、電話、パソコンラインを各室に装備する。助手については共同研究室として理学療法学科118㎡、作業療法学科114㎡（いずれも「ふじみ野キャンパス」）、臨床検査学科94㎡（本郷キャンパス）の3室を用意する。その他、非常勤講師の控え室2室、共同研究で活用できる会議室3室を用意している。

#### ② 講義室、演習室、実験・実習室等（ふじみ野キャンパス）

講義室が共用（「人間学部との共用」以下同じ）で21室、演習室（ゼミ室）は共用で12室、情報教育実習室は共用で5室、実習室は専用で9室（機能回復訓練室



(1)・機能回復訓練室 (2)・日常動作訓練室・標本医療関連室・基礎医学実習室・装具実習室・レクリエーション実習室・木工金工陶工絵画実習室、物理療法実習室)、共用で4室(介護実習室・入浴実習室・介護準備室・織物手工芸被服教室)の合計13室である。実習室関連ではその他に人間学部が主に使用するものが28室ある。体育関連では、体育館の他、グラウンド2ヶ所、テニスコート4面がある。

③ 講義室、演習室、実験・実習室等 (本郷キャンパス)

臨床検査学科の3～4年次生(160名)が東京本郷キャンパスを利用する。授業は、学内・外の実習と専門領域の講義、演習を主体としたものを行っていく。これらのことを踏まえて、教育、研究、学生生活に支障がでないように校舎の移管及び増築を行う。現在医学技術専門学校として利用している校地・校舎及び臨床検査関連の施設・設備を大学に移管し、さらに隣接地に実験室棟を建築する。

既存設備の改修部分には専用講義室(1)、実験・実習室(6)、共同研究室(1)が耐震改修を含めて整備を18年度中に行う。また隣接地に建設する共同研究棟は、共同実験室を4室整備し、卒論指導・教員研究等の需要に応えるものとなる。

④ 学生生活環境の施設 (ふじみ野キャンパス)

学生生活の快適な環境を提供し、学生生活の満足度を高める施設として、和室、茶室、カフェテリア(メイン食堂)、ミュージズ(第2食堂)、カフェ売店、グリーンガーデン、アトリウム、保健室、カウンセリングルーム、学生相談室がある。校舎内は全面禁煙のため、校舎外に3ヶ所の喫煙所を設けている。また図書館には約10万冊の蔵書を備えている。学生の積極的な活動を支援するため、クラブ室や学生会活動の拠点となる「学生会館」をこの機に増設する。学生会館には学生と直接触れ合う部署の学生支援センター・学生グループ(旧学生課)事務室を1階部分に一部配置するもの、その他は、図書自由閲覧(ブラウジングゾーン)の新設、学生会活動委員会室4室、クラブ個室20室及びそれ以外のクラブが共同利用できるコモンスペース(315㎡程度)、クラブ活動用の物入れ、打ち合わせテーブル等を配置し複数のクラブ活動に有機的に対応できる施設としていく。

⑤ 学生生活環境の施設 (本郷キャンパス)

本郷キャンパスには既存学部の持つ図書館、マルチ・メディアセンター、和室、茶室、B'sダイニング(学生食堂)、B'sカフェ(カフェテリア)、B'sマート(売店)、クラブ室、学生会活動室、複数のクラブが多目的に利用できるコモンスペース、保健室、カウンセリング相談室、イベント広場などが配置されており、既存学部と共同利用するとともに、既存専用校舎の改修工事を行い、専用学生ラウンジを配置する。

<ふじみ野キャンパス学生数>

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	収容定員(人)	収容定員(人)	収容定員(人)	収容定員(人)
人間学部	1,600	1,600	1,600	1,600
人間学研究科	60	60	60	60
保健医療技術学部	200	400	520	640
合計	1,860	2,060	2,180	2,300

<本郷キャンパス学生数>

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	収容定員(人)	収容定員(人)	収容定員(人)	収容定員(人)	
経営学部	725	750	775	800	*定員増申請中を含む
経営学研究科	60	60	60	60	
外国語学部	656	696	736	776	*定員増申請中を含む
外国語学研究科	20	20	20	20	
保健医療技術学部	—	—	80	160	
短期大学英語科	320	240	240	240	
合 計	1,461	1,526	1,671	2,056	

<校舎面積>

	総面積	学生総数	在学生1人当たり面積
ふじみ野校舎	25,935.70 m <sup>2</sup>	2,300人	11.27 m <sup>2</sup>
本郷校舎	30,152.29 m <sup>2</sup>	2,056人	14.66 m <sup>2</sup>

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

① 図書等の整備計画

【開設時—図書】カリキュラムに応じ、以下のように整備する。

- 1) 新規購入学部専門図書 7,550冊  
(内訳：ふじみ野図書館配置 5,800冊 本郷図書館配置 1,750冊)
  - 2) 併設専門学校よりの転用専門図書 2,095冊 (本郷図書館配置)
  - 3) 外国語学部及び経営学部との共用教養科目図書 7,060冊 (本郷図書館配置)
  - 4) 人間学部との共用教養科目図書 34,550冊 (ふじみ野図書館配置)
- 計 51,255冊

【開設時—雑誌・視聴覚資料】カリキュラムに応じ、以下のように整備する。

学術雑誌は学部専門科目90誌整備し、視聴覚資料は158点整備していく。

また、人間学部・経営学部と共用の電子ジャーナルパッケージEBSCO hostにより、約3,000誌以上の学術雑誌本文が利用可能であり、内、医療系学術雑誌が503誌含まれている。

【開設年度—完成年度】

図書等資料については、電子ジャーナル・データベース費用を含めた予算を以下のように計画し、整備を進めていく。

	図 書	雑誌(雑誌、視聴覚、電子ジャーナル)	図書費総額
開設年度(平成18年度)	3,400千円 (本郷：900千円 ふじみ野：2,500千円)	7,000千円 (本郷：1,750千円 ふじみ野：5,250千円)	10,400千円 本郷 計 2,650千円 ふじみ野計 7,750千円
		内訳：雑誌3,900千円 (本郷：1,450千円 ふじみ野：2,450千円) その他3,100千円 (本郷：300千円 ふじみ野：2,800千円) *電子ジャーナル・データベースは便宜的に ふじみ野予算よりの支出として、 両館で使用可能なものの導入を 計画いたします。	
開設2年度(平成19年度)	同上	同上	同上
開設3年度(平成20年度)	同上	同上	同上
完成年度(平成21年度)	同上	同上	同上

## ② 電子ジャーナル・データベースの整備計画

上記で一部触れたように、先行して設置された各学部の「電子ジャーナル・データベース」類の内、Web系データベースについては、極力両キャンパスで共用出来るようにしている。例としては、前述した「EBSCO host」の他に、有価証券報告書データベースである「eol」、百科事典・辞典類のデータベースである「Japan Knowledge」が挙げられる。

また、自館作成のデータベースとして、図書館HP上から、本学総合研究所発行の紀要について、論文本文の閲覧印刷を可能とするサービスを、両図書館の電子図書館的サービスの一環として行っている。

新学部設置年度以降、カリキュラムに応じ、他大学での導入内容や事例も参考にして、上記予算計画の中から年間2,500千円程度の範囲内の費用で、両キャンパスをサービス対象として、電子ジャーナル・データベース類について導入したいと考えている。

## ③ 図書館のサービス体制の向上

ふじみ野キャンパス(埼玉県)は、既設の人間学部及び大学院人間学研究所と今回開設する「保健医療技術学部」が本拠としていく。本郷キャンパス(東京)は既設の経営学部、外国語学部及び大学院経営学研究科、外国語学研究科が本拠としており、今回開設する「保健医療技術学部」の臨床検査学科3～4年次生が所在することとなる。

本学では、上記両キャンパスに、それぞれ、ふじみ野図書館、本郷図書館の2つの図書館を有している。平成16年度に実施された経営学部移転に伴うふじみ野図書館から本郷図書館への経営学部関連図書約40,000冊移動時に行われた書架増設・再配置の結果、両キャンパスに展開される「保健医療技術学部」関連の上記計画によって増加する図書等資料の収納も充分可能となった。現在、更に詳細な配置計画を行っている。

### 1) 「保健医療技術学部」対応のサービス体制準備

同学部の学生教員に対し十分なサービスを行えるように、カリキュラムに応じたレファレンスワークを可能とするための主題理解を深めるなど、レファレンスサービス担当者を中心に、サービス向上のための準備を行っている。

## 2) 図書館システムの「多館対応」システムへの更新

本学のふじみ野・本郷両図書館は連携を深めており、「どちらで借りてどちらで返してもいい」図書貸出制度を取っているなど、シームレスなサービス体制を目指して展開してきており、学生の好評を得ている。このことにより、大学全体の22万冊の図書を両キャンパスの学生に合理的に提供できるものになっている。

しかしながら、現在、両図書館では、「多館対応」システムではない図書館システムを利用しているため、両館が独立してサーバを持ち、システムとして統合されていない。そのため、両館の所蔵検索・貸出状況の確認等は同時にできない。また、上記で述べたシームレスなサービス体制を実現するための処理も手作業が多く介在し非効率なため、サービス拡大がしにくい状況がある。

そこで、平成17年度中に、両キャンパス間のネットワークを増強した上で、両館共有のサーバを持つ「多館対応」の新図書館システムを導入し、両キャンパスにわたって展開される「保健医療技術学部」設置年度には、よりシームレスで利用しやすい展開を目指したサービス向上を、省力的に図ることにしている。

## ④ 他大学との協力

### 1) ふじみ野図書館の協力体制

平成13年度からNACSIS-ILLの運用を開始し、全国の大学図書館等との相互協力体制の基盤を形成した。さらに、平成16年度に開始された国立情報学研究所の文献複写等料金相殺サービスに参加し、今後「保健医療技術学部」設置に伴うILL利用増に耐えられる基盤を作った。また、彩の国コンソーシアムを形成するなど、他大学との協力体制の基盤を築いている。

### 2) 本郷図書館の協力体制

平成16年度からNACSIS-ILLの運用を開始し、全国の大学図書館等との相互協力体制の基盤を形成した。

### 3) 今後の整備

基本的な相互協力体制の基盤整備は両館とも進んでいるが、今後は「保健医療技術学部」各学科に関連した領域を扱う専門図書館、大学図書館、専門学校図書館との協力体制についても、その可能性を検討していきたい。

## 9. 入学者選抜の概要

### (1) 保健医療技術学部における学生確保の見通し

18歳人口の減少期を迎えた今、「大学が受験生を選抜する時代から、受験生が大学を選択する時代に突入した」といわれる。本学における学部の入学志願者もここ数年減少傾向にある。しかし、高等教育に対する社会的ニーズや生涯学習への意欲の高揚、現職医療技術者の大学進学・学士の学位取得への意欲の高揚、大学院進学意欲の高揚、保健医療技術分野希望学生の専門学校進学希望から大学進学希望へのシフトの傾向など、本学が社会の需要に適切に対処するならば、この分野については、特に、18歳人口の減少からくる大学入学志願者減少の傾向に歯止めをかけることができると考えている。すなわち、多様な入学試験を実施すること、4年間の大学生活に意

欲を持って取り組むことのできるような個性的な教育課程を創出すること、学びやすい教育システムを構築すること、現職の保健医療技術者に適合するような教育環境づくりを進めることなど、本学で取り組むべき課題は決して少なくない。また、本学では現在、入学試験や学生募集活動等については、教員組織の「入試委員会」と職員組織の「入試広報センター」がこれを連携して統括し、学長や各学部との綿密な連絡調整を行い、早急な方針決定と迅速で柔軟な対応に心がけており、高等学校や予備校などの教員との入試情報交換会実施、受験生を対象としたオープン・キャンパスの実施、模擬授業の実施、ゼミナール公開等、鋭意努力をしている。平成17年度入試においては、適切なニーズへの本学の対応が効果を上げ応募者が増加した。今後さらに、広く入試実態等を調査し、広報活動と情報の交換による継続的な学生募集活動に取り組む計画である。そして、そのような努力を、同一学園に属する高等学校と連携して行うならば、同一学園内から多くの志願者を得ることも可能であるのはもちろんのこと、広く各地から優秀な学生を確保できるものと考えている（資料No. 17「本学の応募状況」）。

### （2）どのような学生を受け入れようとしているのか

本学部で受け入れ、教育しようとしている学生は、これまで本学経営学部及び人間学部、外国語学部で受入れて教育してきた実績を中心として想定している。すなわち、高等学校からの卒業生（90%）、浪人生（5%）、既卒・社会人（2%）、社会人＝現職医療技術者等（2%）、その他の社会人（1%）である。男女の比率はほぼ同数と見ている。もちろん保健医療技術を学ぶのに相応しい学力と専門領域の基礎をもった者が対象であることはいうまでもない。つまり、理数系等の基礎的学習を終えた者を前提としている。

### （3）入学者選抜の概要

本学の既設学部の入学志願者の状況は、女子大から男女共学にしたこととも相俟って経営学部、人間学部、外国語学部ともに入学定員を超える応募者が集まり平成17年度入試ではかなりの競争率を得るに至った。

本学部の入試制度の種類としては、「内部併設高校推薦入試」「一般高校推薦入試」「一般入学試験」「一般入学試験二期」を計画する。2年次目以降は「センター入試」を加え、合計5種とする予定である。内部併設高校推薦入学試験は、文京学院大学女子高等学校長の推薦を得た者について行うもので、入学定員の10%を限度とする。一般高校推薦入試は、全国の各高等学校長の推薦を得た者について行うもので、入学定員の20%を限度とする。推薦の条件として、理系のコースで学習（「化学」「物理」「生物」「数学」等の教科を履修した者）履修した者で、高校時の評定平均値3.5以上の者とする。さらに「書類選考」「基礎適性考課」「面接試験」により選抜していく。学部入試委員会、教授会で審議の上、合格者を決定する（以下の入試も決定手順は同じ）。一般入学試験は「一期」及び「二期」に分け、「書類選考」の他、「英語」を必修とし、「数学（数学Ⅰ）」「理科（化学、物理または生物）」「国語」を選択科目として学力試験を実施して選抜する。

[保健医療技術学部科の多様な入学者選抜]

種 別	試 験 日	選 考
内部併設校推薦入学試験	平成 18 年 1 月	書類選考・小論文・面接
一般高校推薦入学試験	平成 18 年 1 月	書類選考・基礎適性考課・面接
I 期一般試験	平成 18 年 2 月	書類選考・英語・(数学・理科・国語)・面接
II 期一般試験	平成 18 年 3 月	書類選考・英語・(数学・理科・国語)・面接

10. 取得可能な資格、実習計画、教育課程と指定規則

(1) 取得可能な資格

各学科の取得可能な資格は次のようになる。

- ・理学療法学科 理学療法士国家試験受験資格
- ・作業療法学科 作業療法士国家試験受験資格
- ・臨床検査学科 臨床検査技師国家試験受験資格・健康食品管理士（民間資格）

(2) 実習の具体的計画

理学療法学科、作業療法学科の臨床実習と臨床検査学科の臨床実習の具体的計画は次のようになる。

保健医療技術学部は、保健医療の技術者を養成していくため、理学療法学科、作業療法学科、臨床検査学科の3学科がそれぞれ臨床実習や臨床実習を行うことになる。病院や診療所、施設などでのこれらの実習は、大学での講義、演習、実験・実習を通して学んだ知識や技術を、臨床現場で目の前で展開されることを体験して、その実際を確認し技術を磨き、能力を高めていく場であり、最も重要な学習である。また、技術・知識のみならず、組織や部門の実際を見て、さらにチーム医療の重要性、医療技術者の役割と立場や在り方を学んでいく場でもある。

① 理学療法学科における臨床実習

理学療法士となるためには、知識を臨床現場で統合する必要がある。そのためにはリハビリテーション医療を知り、各種障害に対する理学療法のみならず医療人としての態度や責任感の習得が必要である。本学科での理学療法士養成教育カリキュラムは、学内教育と学外での臨床実習で構成される。学内教育と臨床実習は、互いに密接に関連性を有している。学内での学習は、臨床場面での体験を通して初めて意味を持つ。その準備を行うために学内教育があるといえる。理学療法は実学であるため、学内教育で学んだ知識や技術を臨床の場で体験として統合することで学習が完結する。両者は単に不可分というだけでなく、相互に適切に組み合わせられることで高い学習効果、相乗効果が得られる関係にある。具体的な実習計画は、まず、教員側で「実習計画を作成（総合評価学実習Ⅰ〈2年次〉・総合評価学実習Ⅱ〈3年次〉の実習計画を担当教員で作成）」する。続いて、「実習先事前訪問（実習先病院等を事前に訪問し実習内容について協議）」を行い、「臨床実習担当者会議（実習の指導者が各担当科目教員と協議し学生の技術達成度・実習目標の確認）」を開催する。さらに「臨床教育運営会議（実習指導要領作成・教員巡回指導計画・事故発生時の対処等）」を行って万全をきす。これらの手順が整ってから、学生に対する「事前指導（実習施設の好意で実習ができることをよく理解させ実習生の心得を指導する）」を2年次および3年次に行っていく。実際の「臨床実習〈4年次〉」では、実習担当教員が実習先を訪問し、学

生の実習状況及び問題点を掌握して、実習先の指導者、本人、指導教員の三者協議を行う。実習終了後は、「事後指導」を行い、ケースレポート及び実習日誌の内容、実習指導者の評価等を十分に掌握して、実習報告会を開催する。ここで問題点を絞って不足した部分のある学生に対して、追加指導期間を設けて補充する。「評価」は、実習担当教員及び実習担当教員が行う。実習指導者の評価表、出席状況、ケースレポート、実習報告会での発表などから総合的に判断する。

臨床実習は、総合評価学実習Ⅰ（90時間）＝2年次、総合評価学実習Ⅱ（180時間）＝3年次、総合臨床実習Ⅰ（270時間）・総合臨床実習Ⅱ（270時間）＝4年次の3段階に分けて行っていく。すでに実習を受け入れていただく病院として、埼玉県済生会川口総合病院、医療法人社団東光会戸田中央リハビリテーション病院、埼玉社会保険病院、医療法人聖仁会西部総合病院、医療法人三愛会総合病院、医療法人光仁会春日部厚生病院、独立行政法人国立病院機構東埼玉病院、医療法人顕正会蓮田病院、医療法人社団武蔵野会新座志木中央病院、医療法人財団明理会埼玉セントラル病院、医療法人社団和風会所沢中央病院、昭和大学附属病院、国立病院機構東長野病院・長野病院・相模原病院、千葉医療センター、佐野厚生病院、群馬県済生会病院、千葉社会保険病院、川崎社会保険病院など81の病院・診療所等から承諾をいただいている。ことに大学の所在となる埼玉県南部の大学近隣地区の霞ヶ関南病院、霞ヶ関中央病院、富家病院、また東京の初台リハビリテーション病院などでは、見学を含めて日頃の緊密な関係で指導いただける旨のご承諾をいただいている。

## ② 作業療法学科における臨床実習

臨床実習では、学内で学んだ知識を臨床の場で応用し、治療・訓練の実施について基本を学んでいく。対象者の評価、治療・訓練計画の立案及び治療・訓練手段の選択などを学習し、さらに治療訓練実施について専門的知識の組み立てを学習する。患者の心理を理解し、適切な人間関係を作れるようにすること、リハビリテーションチームの一員として働くため適切なコミュニケーションが図れるようにしていく。具体的には、まず「実習計画作成（臨床見学〈1年次〉・臨床実習Ⅰ〈2年次〉・臨床実習Ⅱ〈3年次〉・臨床実習Ⅲ〈4年次〉の実習計画を全専任教員で作成）」を行う。そして、「実習先事前訪問（実習先を事前に訪問し実習内容について協議）」を行い、「臨床実習担当者会議」を実施し、実習指導者が各担当科目教員と協議し、学生の技術達成度・実習目標の確認と教育依頼をしていく。さらに「臨床教育運営会議」を開催し、実習の手引きの作成、教員巡回指導計画の作成、事故発生時の対処等について検討する。ここまでの手順が整ってから、学生への「事前指導（1年次、2年次、3年次の各実習の前に行う。）」が行われる。細部にわたり学生の各実習ごとの留意点と実習先での対応について指導していく。実際の「臨床実習」では、実習担当教員が実習先を訪問し、学生の実習状況及び問題点を掌握して、教員、学生、実習先指導者の三者協議等を行っていく。実習終了後は、「事後指導（各実習のセミナー）」を行う。実習レポートの提出を受け、実習日誌を提出させる。実習先指導者の評定について把握し、実習報告会の開催を行う。個々の問題点については個別指導していく。「評価」は、学内実習場面、学外実習場面、実習レポート及び実習日誌、そして大学におけるセミナー場面、出席状況等を総合的に判断して評価する。

臨床実習は、指定規則に定められたとおり「臨床見学〈1年次〉」（見学実習として16時間）、「臨床実習Ⅰ〈2年次〉」（評価実習・治療・訓練計画実習として108時間）及び「臨床実習Ⅱ〈3年次〉」（評価実習・治療・訓練計画実習として270時間）、

「臨床実習Ⅲ〈4年次〉」（総合実習として720時間）を実施する。すでに実習を受け入れていただく病院として、医療法人社団東光会戸田中央リハビリテーション病院、医療法人光仁会春日部厚生病院、埼玉医療生活協同組合羽生総合病院、独立行政法人国立病院機構東埼玉病院、医療法人財団明理会埼玉セントラル病院、医療法人社団東光会東所沢病院、社会福祉法人埼玉慈恵病院、国立病院機構小諸高原病院・相模原病院、川崎社会保険病院、社会保険中央総合病院、青梅市立総合病院、佐野厚生病院、宇都宮社会保険介護老人保健施設など52の病院・診療所・老人保健施設等から承諾をいただいている。ことに大学の所在となる埼玉県南部の大学近隣地区の霞ヶ関南病院、霞ヶ関中央病院、富家病院などでは、見学を含めて日頃の緊密な関係で指導いただける旨のご承諾をいただいている。

### ③ 臨床検査学科における臨地実習

臨床検査の原点である「客観的で正確な検査情報を手段として、医療（診療）に直接参加し、貢献すること」を臨床の現場で学ぶことになる。また、「検査総合管理学」の実習の場でもあるので、検査運営管理学、検査精度管理学、検査機器学、検査情報学等に共通して使用されるツールとしてのコンピュータの実際の役割についても学習していく。さらに、検査の品質、検査の機動性、危機管理と機器管理、病院・施設の組織と仕組み等についても実際に体験していくことになる。

実習は、事前計画、事前指導〈3年次〉、実習〈3年次〉、事後指導〈実習終了後〉、評価という手順で進める。まず「実習計画作成」（臨地実習計画を全専任教員で作成）をして、「実習先事前訪問」（実習先を事前に訪問し実習内容について協議）を行う。続いて「実習指導会議」（実習担当教員が各担当科目教員と協議し学生の技術達成度・実習目標の確認）を開催し、さらに「臨地教育運営会議」（実習の手引き作成・教員巡回指導計画・事故発生時の対処等）を行う。これらの準備が整ってから学生に対して「事前指導〈3年次〉」（細部にわたり学生の各実習ごとの留意点と実習先での対応について指導）を行っていく。実際の「臨地実習〈3年次〉」に際しては、実習担当教員が実習先を訪問し、学生の実習状況及び問題点の把握、教員と本人、実習先指導者の三者で協議を行い今後の指導方針を確認する。臨地実習は指定規則で定められているとおり450時間を実施する。実習終了後、「事後指導」（実習日誌の提出、実習先指導者の評価の把握、実習報告会の開催、問題点の個別指導）を行っていく。「評価」は、学内実習場面、学外実習場面（病院側指導者の評価表）、実習日誌、出席状況等を総合的に判断して評価していくこととする。これまで専門学校として45年間にわたり臨床検査技師の養成を行った実績から、すでに実習を委託する病院として、青梅市立総合病院、独立法人機構がんセンター中央病院、駿河台日本大学病院、東京医科歯科大学医学部附属病院、東京警察病院、東京慈恵会医科大学病院、東京通信病院、日本赤十字社医療センター、日本大学医学部附属板橋病院、東京都済生会中央病院、三井記念病院、慶應大学病院等22病院から承諾をいただいている。（資料No. 18「実習計画（案）」）

### （3）教育課程と指定規則等との対比表

理学療法学科における「理学療法士」の養成については「理学療法士及び作業療法士法」及び「養成学校指定規則」等により定められている。国家試験の受験資格は、第11条で「学校教育法第56条第1項の規定により大学に入学することのできる者で、文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣



が指定した学校又は厚生労働大臣が指定した理学療法士養成所において、3年以上理学療法士として必要な知識及び技能を修得した者」としている。また、養成校の基準については、「理学療法士、作業療法士学校養成施設指定規則」第2条において、教育課程、教員の基準、学級の数、実習室、機械・器具、実習先等を詳細に定めている。教育内容については、[基礎分野] 科学的思考の基礎・人間と生活（14単位）、[専門基礎分野] 人体の構造と機能及び心身の発達（12単位）、疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進（12単位）、保健医療福祉とリハビリテーションの理念（2単位）、[専門分野] 基礎理学療法学（6単位）、理学療法評価学（5単位）、理学療法治療学（20単位）、地域理学療法学（4単位）、臨床実習（18単位）、合計93単位以上となっている。これについては、教育の特色の項で前述したとおり、指定どおり授業科目を配置した。また、養成校としての教員組織については、本学の規模の場合、専任教員（助手を含む）9名以上の有資格者（5年以上の経験を有する理学療法士）を配置することになっているが、本学科では5年以上の経験を有する理学療法士10名を含めて16名の専任教員（助手5名を含む）を配置し、基準以上の組織を予定している。また、学内実習施設を始め、図書、教具、校具、機械・器具、視聴覚資料及び外部の実習先の確保等についても指定されたとおり備える。なお、養成校の指定を受けるに当たっては、文部科学省医学教育課への申請を本申請と同時にを行う。

作業療法学科における「作業療法士」の養成については「理学療法士及び作業療法士法」及び「養成学校指定規則」等により定められている。国家試験の受験資格は、第12条で「学校教育法第56条第1項の規定により大学に入学することのできる者で、文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣が指定した学校又は厚生労働大臣が指定した作業療法士養成所において、3年以上作業療法士として必要な知識及び技能を修得した者」としている。また、養成校の基準については「理学療法士、作業療法士学校養成施設指定規則」第3条において、教育課程、教員の基準、学級の数、実習室、機械・器具、実習先等を詳細に定めている。教育内容は、[基礎分野] 科学的思考の基礎・人間と生活（14単位）、[専門基礎分野] 人体の構造と機能及び心身の発達（12単位）、疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進（12単位）、保健医療福祉とリハビリテーションの理念（2単位）、[専門分野] 基礎作業療法学（6単位）、作業療法評価学（5単位）、作業治療学（20単位）、地域作業療法学（4単位）、臨床実習（18単位）、合計93単位以上となっている。これについては、教育の特色の項で前述したとおり、指定どおり授業科目を配置した。また、養成校としての教員組織については、本学の規模の場合、専任教員（助手を含む）6名以上の有資格者（5年以上の経験を有する作業療法士）を配置することになっているが、本学科では5年以上の経験を有する作業療法士9名の専任教員（助手1名を含む）の配置し、基準以上の組織を予定している。また、学内実習施設を始め、図書、教具、校具、機械・器具、視聴覚資料及び外部の実習先の確保等についても指定されたとおり備える。なお、養成校の指定を受けるに当たっては、文部科学省医学教育課への申請を本申請と同時にを行う。

臨床検査技師の養成については「臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律」で定めており、国家試験の受験資格について第15条で「学校教育法第56条第1項の規定により大学に入学することのできる者で、文部科学大臣が指定した学校又は厚生労働大臣が指定した臨床検査技師養成所において3年以上第2条第1項に規定する検査に必要な知識及び技能を修得した者」としている。また、「臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律施行令」第2条第3号及び第12条第3号では、各大学で教

授する授業科目が国家試験の受験資格のための指定科目に相当することの認定を受けられるようになってきている。本臨床検査学科では、養成校の指定を受けるのではなく、臨床検査技師の国家試験受験資格のための「指定科目の認定申請」を厚生労働省に対して行い、卒業者が受験資格を得られるように計画している。しかしながら、内容は濃いものとしたので養成校としての指定基準に準拠して、教育課程、教員の基準、学級の人数、実習室、機械・器具、実習先等を配置していく。臨床検査技師学校養成所指定規則第2条において教育内容を定めており、[基礎分野] 科学的思考の基礎・人間と生活（14単位）、[専門基礎分野] 人体の構造と機能（7単位）、医学検査の基礎とその疾病との関連（5単位）、保健医療福祉と医学検査（4単位）、医療工学及び情報科学（4単位）、[専門分野] 臨床病態学（6単位）、形態検査学（9単位）、生物学分析検査学（10単位）、生理機能検査学（9単位）、検査総合管理学（7単位）、臨地実習（7単位）の合計93単位と指定されており、本学科でも教育の特色の項で前述したとおり指定の授業科目を配置した。また、養成校としての教員組織については、本学の規模の場合、専任教員（助手を含む）9名以上の有資格者（医師、臨床検査技師又はこれと同等以上の学識経験を有する者）を配置することになっているが、本学科では、医師4名、薬剤師1名、臨床検査技師9名の専任教員（助手5名を含む）の合計14名の配置し、基準以上の組織を予定している。また、学内実習施設を始め、図書、教具、校具、機械・器具、視聴覚資料及び外部の実習先の確保等についても指定されたとおり備えていくことにしている（資料No. 19「指定規則との対比」）。

## 1.1. 人材の養成・進路就職先

保健医療技術学部の教育目標は、「保健医療技術と問題解決能力を身につけ、幅広い教養と実践能力をもった、国際的な資質に満ちた人材の養成」である。その目標を達成するために、4年間を通じての「人間共生理念を中心とした人間教育」と「保健医療技術能力の修得」をカリキュラム上の柱としており、さらに世界諸地域の文化について深い理解を得させて国際感覚を身に付けるための「留学制度」をもう一つのカリキュラムの特徴としている。このような教育によって、保健医療技術と問題解決能力を身につけ、幅広い教養と実践能力をもった、国際的な資質に満ちた人材として、総合的な能力を身に付けて卒業していくことになる。

### (1) 保健医療技術者に対する需要

保健医療技術学部が養成を目指す「理学療法士」「作業療法士」及び「臨床検査技師」の需要は多様である。

理学療法士の就職状況を実際に見てみると、3,000弱の施設が「一人職場」であり、1,200弱の施設が「二人職場」となっている。病院及び各種施設では、複数の理学療法士が配置されるようになってきている。理学療法士が10名以上いる病院及び施設は200程になってきている。求人数は、卒業生の4～5倍程度となっており、特に、老人施設、在宅関係などの職場は急増している。在宅医療における保健・医療・福祉システムの構築に向けて、2000年施行の公的介護保険制度が施行された。就職先は、医療施設（病院、診療所等）、医療・福祉の中間施設（介護老人保健施設等）、福祉施設（介護老人福祉施設、身体障害者構成援護施設、児童福祉施設等）、教育・研究施設（養成所、研究所等）、行政関係施設（保健所、保健センター、市町

村等)、保健健康産業(スポーツ関係、フィットネス施設等)と、かなり幅広いものとなっている。疾病構造の変化や高齢人口の増加に伴って、高齢者福祉・保健分野からの求人が増加傾向にある。具体的には、介護保険の導入にともなって、介護老人保健施設、介護支援センターなどが増加している。特に在宅障害者に対する訪問理学療法ニーズは、ますます強くなっていくものと予想される。

作業療法士の就職状況は、総合病院、一般病院、精神病院、診療所等の医療施設が最も多く、全体の70%強を占めている。身体障害者や肢体不自由児等の福祉施設が約10%、介護老人保健施設が約10%、その他の養成施設の教員や保健所などが10%弱の割合である。また、医療法の改正などによる入院期間の短縮傾向や介護保険の制度化に伴い、病院の機能区分が促進されている。すなわち、急性期医療を中心に行う病院、重篤な患者や特別な疾患に対して高度な医療を提供する特定機能病院やリハビリテーションを専門に行う病院、また医療的処置と介護サービスを提供する療養型病院等、患者の病気の程度や障害の程度に応じたサービス形態の区分がなされている。心身の機能障害により生活を行えなくなった人や、うまくそれぞれの場面に適応できない人に対する援助を主目的とする作業療法では、これらの医療機関において、それぞれの病院が有する目的機能に応じた援助を行い、作業療法士としての役割を担っている。また、在宅・地域への援助としての役割が移行してきている。ここで、作業療法士が関わる機関・機能として、診療所、訪問看護ステーション・病院による訪問リハビリテーションや通所リハビリテーションの実施、家屋改造などの助言指導や介護や自立のための福祉用具の選定と指導などが上げられる。厚生労働省では、高齢社会を前にして、作業療法士の需給計画の見直しを2000年に行っている。2004年に作業療法士33,000人を見込み、供給計画として年間5,200人の入学定員にすることを計画した。しかし、リハビリテーションサービスの充実と需要の拡大は各方面から求められている。現在の全国の養成校の求人状況から、学生1人当たりの求人倍率を推定すると、概ね3倍程度であると予測される。しかし、職域としての拡大が予測される在宅・地域の援助に向けた保健・福祉領域は、多くの関連職種が連携して協力して働く場となってくると考えられる。

臨床検査技師の多くは病院に勤務することになるが、それ以外にも様々な就職の道が開かれている。全国の養成校の卒業生の状況を見ると、病院・診療所・保健所等の医療機関が55.0%、続いて検査センター、血液センター、医療機器メーカー、食品会社、大学研究室等となっている。臨床検査技師の就職先で特徴的なのは「検査センター」である。これは民間企業が経営する検体検査センターがほとんどで、検査設備をもたない病院や診療所から血液等の検体を預かって、検査を代行するのがその仕事となる。また、これからますます盛んになることが予想される遺伝子検査についても大手の検査センター及び大学病院等で行われている。さらに、治験、新薬の研究開発などの分野でも臨床検査技師の果たす役割は大きい。

3学科で養成する人材について、特に、首都圏では次のような理由により、極めて需要が大きいと判断される。

- ①東京を中心とした首都圏は、我が国の政治経済文化の中心であり、その地理的環境や機能的背景から人口が集中している。そのために、高齢化問題や交通事故問題等、病気や怪我、高齢者ケアの解決能力が大変重視されている。
- ②東京、横浜、千葉、埼玉の各病院は、大学病院を始めとして、国立病院、公立病院等、総合的病院が集中しており、医療技術者の能力を必要としている。
- ③情報処理の技術を駆使し、現状を正確に分析すると同時に適切に対応できる人材が、

病院・民間企業の両方で必要とされる時代になっている。

- ④総合的人間性の陶冶によって視野の広さと実践力を身につけ、強いリーダーシップを発揮するような人材が、各企業や病院で求められている。

## (2) 本学のこれまでの実績

本学は、1991年（平成3年）の創立以来、現在に至るまでの間に、多くの卒業生を世に送り出し、特に東京を中心とする首都圏の各企業、地方公共団体、教育界、医療、福祉、保健施設等に対する人材供給を通じて、地域の発展に貢献してきた。また、本申請の保健医療技術学部の教員組織と協力・連携する人間学部では、それぞれ短期大学時代からの実績も含めて多くの専門職としての卒業生を輩出し、わが国の社会での専門的人材のひとつの形を作ってきたと自負している。特に、臨床検査技師や医療ソーシャルワーカー、臨床心理士などの実績がある。これら、本学の長い歴史の中で輩出した多くの卒業生が、後輩の就職活動を支える大きな力となっている。本学では現在、学生の就職を支えるためにキャリアセンターと就職委員会が設けられ、各種の就職支援講座や個別面談の実施による、きめ細かい指導がなされている。また、キャリアセンターにおいて、日常的にいつでも個々の学生の相談に応じており、就職未定の学生に対しては、直接本人を就職部に招いて面談するなど、綿密な指導を行っている。なお、本学のキャリアセンター職員は、全員キャリアカウンセラーの有資格者である。適格な指導と親切・丁寧で適切なアドバイスには定評を得ている。企業や施設等を訪問し、就職先の開拓を行い、卒業生の再就職支援についても行っている。

その他、次のような体制を整えて、就職指導を行う。

- ①多くの学生が同時に活用できる十分な広さをもった就職資料室の確保
- ②インターネットの利用が可能なパソコン情報機器の充実
- ③新しい就職先を開拓するための広報活動の強化、企業訪問
- ④卒業生や企業関係者を招いての懇談会等の開催を増やす
- ⑤理学療法士、作業療法士、臨床検査技師の資格をもつ助手が、直接就職指導に当たるシステムを導入する。(資料No. 20「本学の就職実績」)

## 12. 自己点検・評価の実施に関する対応

本学では大学設置基準に基づいて、本学学則第2条に「自己点検・評価の実施」を規定し、さらに詳細について「自己点検・自己評価」に関する規程を設け「点検・評価項目」を定め、自己点検・自己評価委員会が組織的かつ計画的・定期的に、自己点検及び自己評価を行っている。報告書については、冊子にまとめ、学内外に公表をしている。また学生による授業評価も毎年行っており、その結果は、教授会で報告され、それらに基づいて様々な改善工夫がなされている。これらの「自己点検・自己評価」は、学部で定着してきている。自己点検・評価の「評価対象及び評価項目」は、本学の「自己点検・評価委員会規程」に掲載している。また、財団法人大学基準協会の維持会員（正会員）となっており、定期的に第三者評価を受審している（平成13年度、平成18年度予定）。大学基準協会は、国・公・私立の枠を超えて設立された4年制大学の第三者評価機関で、国の第三者評価認証機関である。あるべき大学基準の設定や公正な大学評価等、大学の質を向上させるために、社会性に富む活動を推進している。正会員である維持会員になるには、大学基準に基づいた厳正な審査を受ける必要があり、会員校に名を連ねることが「質の優れた大学」の証明といえる。ここで評価

を得たことは、本学の教育・研究に対する取り組みが認められたものとして自負しているところである。

自己点検・自己評価では、「現状の説明」「点検・評価」「改善・方策」の3段階で、まとめるようにフォーマットを統一している。この「改善・方策」で示した事項を各学部の将来構想委員会にフィードバックしている。課題を与えられた将来構想委員会では、改善策・実施スケジュール・担当者（部署）等を決めて、事務担当者とともに実施に係る費用等の見積りを取り、「具体的改善計画」として、大学運営委員会に上提する。大学運営会議では、これらの実現可能性を更に詳細に検討し、大学として実施可能と判断した場合、事案により、教授会・評議会の決議を得て、また、簡易な事案については、学部長や各委員会の委員長判断で、理事会に稟議を上げ承認を得て実行していく。これまでに学生ラウンジの改善、スクールバス運行等の改善、学生の図書館利用に関する改善、学生への伝達・掲示方法の改善といった簡易なものから、学部共通科目の設置、他大学との交流、男女共学の実施、学部の移転、校舎の改造・増設など大規模な改革に至るまで様々な改善が図られてきている。

## 文京学院大学の「自己点検・自己評価」手順

### I. 目 標

大学設置基準及び本学学則に基づき、大学の教育研究水準の向上を図り、本学の目的と社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検・評価を行い、併せて結果の公表に努め本学の積極的なPRも図る。

### II. 点検・評価手順

- (1) 大学・学部全体に関する項目については、学長・副学長・学部長が行う。
- (2) 学科または専攻ごとの項目については、任務を分担し、その学科・専攻の全員が全項目について点検し意見を出し、その結果に基づいてまとめる。学科・専攻の最終のまとめ役については、各学科・専攻で協議する。
- (3) 上記の(1)(2)の全部が完了したら、運営委員会で全体をよく検討し、整合性、統一性などを調整し、さらに学長、副学長、学部長、学科長で最終的にまとめる。それを「自己点検・評価報告書」として製本する。

### III. 評価の方法

スタンダードがあればそれと対比したり、規模・傾向の似た大学があれば対比も可、また一般的に見て優れた点・劣った点を上げて、最終的には点検者自身の尺度で評価。全員が関わるので、偏りなくある程度標準化できるものとする。

### IV. 点検項目（大学基準協会が策定した点検項目〔アクションプラン〕に準拠）

[以下の質問に答える形で点検・評価し、報告書にまとめる。]

- (1) 学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性
- (2) 学部の教育課程、教育理念・目的並びに学校教育法、大学設置基準との関連
- (3) 「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を

教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」という大学の目的への適合性

- (4) 教育課程の展開並びに学習指導の適切性
- (5) カリキュラムの趣旨・内容を具体的に実現するための学習指導の適切性
- (6) 教員による個別的な指導の充実度
- (7) 教育・学習指導の効果を測定するための方法の適切性
- (8) 学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性
- (9) シラバスの適切性
- (10) 教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況
- (11) 成績の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性
- (12) 標準修業年限未満で卒業することを認めている場合、その措置の適切性
- (13) 大学及び学部の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における大学・学部の教員組織の適切性
- (14) 大学学部の学生募集の方法、入学者選抜方法、ことに複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置付け等の適切性
- (15) 社会人入学者の受け入れ方法・受け入れ状況
- (16) 論文等学習成果の発表状況
- (17) 教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況とその有効性

#### V. 教員の個人調書（教育業績・研究業績）

各人から最新の業績をご提出いただきまとめる。個人調書は専任教員全員に書いてもらい、事務レベルで一覧表を作成する。最近5年間の業績を扱う。

なお、教員の個人教育業績・研究業績については公表することで広く評価を受ける。

### 1 3. 情報の提供

教育研究活動等の状況に関する情報については「文京学院大学教員総覧」「文京学院大学ホームページ」「研究論集」「経営論集」「紀要」「総合研究所紀要」「学内報ぶんきょう春秋」「文京ニュース」「入学案内パンフレット」「シラバス」等によって、次のように公開している。

#### (1) シラバス

専任教員・兼任教員の全ての授業科目について、「インターネット・ホームページ」及び『履修要項』『入学案内パンフレット』に掲載する。

#### (2) 教員及び大学院学生の研究論文

教員の個人の論文は『研究紀要』に、共同研究に関する論文は『総合研究所紀要』に掲載する。大学院学生の研究論文については、『大学院研究論集』に掲載する。

#### (3) 教員の研究活動

教員の研究活動については、毎年、春秋の年2回発行する『ぶんきょう春秋』で紹介する。なお、これが配布されるのは学内関係者のみである。

#### (4) 教員の研究教育業績

専任教員の研究教育業績について、『文京学院大学教員総覧』を毎年1度のペースで更新する。掲載項目は、「所属部局」「学科」「氏名」「性別」「生年月日」「職名」「連絡方法」「最終出身校」「学位」「経歴」「専門分野」「研究課題(キーワードを付す)」「研究についてのコメント」「受賞歴」「社会的活動」「所属学会」「研究業績(著書・論文・報告書・講演・その他)」「教育業績(学内委員会活動、学生指導歴・教材開発・その他)」。本総覧は、インターネット・ホームページで公開し、学内外だれにでも閲覧できるようにする。

#### 1.4. 教員の資質の維持向上の方策

教員の資質の維持及び向上を目指し、授業内容及び授業方法の改善を図るため、学生による授業評価を受けることを義務づけている。また授業内容及び授業方法の改善及び研究方法の向上、開発を図るため組織的な研修を行っている。

##### (1) 授業評価アンケート

授業評価アンケートは、毎年6月の第1週に実施し、専任教員、兼任教員の担当する原則として全ての授業科目について行い、学生は0～5までの6段階で評価することになっている。設定した項目は次のとおりである。

##### I. 授業内容

1. 授業内容は、あなたの興味・関心をひくものでしたか。
2. 授業内容は、各回ごとに主題やねらいが明確でしたか。
3. 授業内容は、理解できましたか。

##### II. 授業の進め方

1. 授業は、内容を理解するのに適切な速さで進められましたか。
2. 板書は、見やすく分かりやすいものでしたか。
3. テキストや配布資料は授業内容を理解するのに役立ちましたか。
4. OHPやビデオなどの視聴覚機器の利用は、効果的でしたか。
5. 授業は静粛に行われましたか。

##### III. 授業条件

1. 教室の広さ、照明、換気などの環境は適切でしたか。
2. 教室の机、椅子などの設備は適切でしたか。
3. 受講者数は適切でしたか。

##### IV. 教員について

1. 先生は、授業の取り組みに熱心でしたか。
2. 先生は、分かりやすく教える工夫をしていましたか。
3. 先生は、学生の理解に注意を払いながら授業をしていましたか。
4. 先生の授業の開始と終了時間は、適切でしたか。

##### V. あなた自身について

1. あなたは、この授業の予習または復習に努めましたか。
2. あなたは、この授業にどの程度出席しましたか。
3. あなたは、この授業を私語をせず静かに受講しましたか。
4. この授業を受講するのにシラバスは役に立ちましたか。

授業評価アンケートは、毎年6月に1年生から4年生までの全授業科目（専任教員、非常勤教員のすべての科目・ただしゼミナールは除く。）について実施しており、無記名で行っている。学部長と事務局教務グループがその事務を担当している。クロス集計して、学部長が全体を掌握する。担当教員本人には、担当授業科目の結果について渡している。

また、卒業生調査は、当該年度の卒業生とご父母に対して行い、無記名で20項目程度質問に解答してもらい本学での満足度を掌握するものである。これらの評価の結果を生かして、次年度の改善策の材料としている。自己点検・評価プロセスに、学生、卒業生などを含む外部の意見を反映させる仕組みの導入状況については確実に行われている。

## （2）教職員研修会の実施

本学では大学・短大の全専任教職員を対象として、毎年4月と9月、12月に研修会を実施している。

4月の研修は、全体研修、学部別研修、教科目別研修が行われる。全体研修では、大学教員としての在り方、建学の精神の実現に向けた本学教員としての心構えや教育姿勢、教育理念について学長が講演する。学部別研修では、学部長・教務委員長から学部の教育方針と教育目標および目標に向けた具体的な教育方法について指導していく。教科目別研修では、「英語」「情報処理」の教科について担当者が分かれて、授業内容のすり合わせ、進度、評価方法の統一性など具体的に打ち合わせていく。

9月の研修は、外部講師を招いて、大学界、教育界の実情や国の方針・施策などについて研修する。これまで、文化女子大学、東京家政大学、獨協大学教職員、未来問題研究会の教育評論家などの専門家を招いて実施してきた。

12月の研修では、大学の教育理念、教育目標の再点検、研究科、学部、学科の教育の方針や人材養成の目的について、毎年再確認を行っていくことにしている。学長をはじめ学内の幹部教職員が講師となって教職員を研修する。

これまでに行った研修のテーマは次のようなものである。

平成13年度 『これから私学はどうなるか～課題と展望～』

- ・大学が生き残るための教職員の役割
- ・グループ討論会

平成14年度 『学園の将来のために改革を提言する』

- ・キャリアガイダンスの提案
- ・学内IT環境の整備
- ・募集活動の提言
- ・学生サービス向上の提案

平成15年度 『男女共学に向けて』

- ・大学での男女共学
- ・男女共学校の実例報告
- ・セクシャルハラスメント研修

平成16年度 『今後の学園運営と新学部構想』

- ・今後の学園運営の概要



- ・臨床検査技師の役割
- ・理学療法士・作業療法士の将来
- ・個人情報保護に関する研修

### (3) FDの実施（教育懇話会・研究懇話会）

本学では学部ごとに全専任教職員を対象として、隔月にFD（ファカルティ・デベロップメント）の研究会を実施している。ここでは、教育上の手法や工夫についての研修を「教育懇話会」として実施。研究上の成果や手法についての研修を「研究懇話会」として実施している。主に、部内の専任教員が講師として発表している。

教育内容の紹介や教育方法・授業方法の検討、研究方法の開発等を行うFDの機会、特に若手教員に好評である。これまで行われてきた主なテーマは、次のとおりである。

#### [研究懇話会]

- 平成16年5月26日（水） 15時40分～ 於：大会議室  
講師 小林 剛史専任講師 空間認知における海馬・線条体の競合的機能分離
- 平成16年7月14日（水） 17時～ 於：大会議室  
講師 藪長 千乃専任講師 ライフコースの多様化と女性の年金
- 平成16年9月29日（水） 14時50分～ 於：大会議室  
講師 加須屋 裕子教授 親子三者間会話における日英バイリンガル児の言語選択

#### [教育懇話会]

- 平成15年3月 学部の教育目的と将来構想
- 平成15年6月 平成14年度の学生による授業評価について
- 平成16年3月 学生の教育指導体制について
- 平成16年6月 学生の学修意欲を高める教育的工夫について
- 平成17年3月 学生の基礎学力の低下への対応について
- 平成17年6月 平成16年度の学生による授業評価について

#### [授業参観研究]

- 平成16年11月24日（水） 10:30～11:50 於：D-42号教室  
講師 宇都 裕 教授 FDのための授業参観研究 「リーディングIB」
- 平成17年6月28日（火） 18:40～20:00 於：D-51号教室  
講師 渡邊 寛治 教授 FDのための授業参観研究 「英語科教育法I」